

解 任 通 知 書

貴殿は、平成〇〇年〇月〇日に養老地区交通安全協会笠郷分会が開催した総会にて、地区役員（評議委員）に選任されました。しかし、平成〇〇年〇月〇日に開催された同笠郷分会の総会の議決をもって解任されました。ここに本書をもって解任いたします。

なお、解任理由は下記のとおりです。

記

- 1 心身が故障のため職務の執行が困難と認められたため解任する。
- 1 職務上の義務違反が認められたため解任する。
- 1 役員としてふさわしくない行為が認められたため解任する。

養老郡養老町〇〇番地

養老地区交通安全協会

笠郷分会 分会長 〇〇〇〇 印

養老郡養老町〇〇番地

養老地区交通安全協会

〇〇地区役員 〇〇〇〇 殿